

[論文]

観光資源としての灯火 —仙台のまちづくりとしての灯火活用—

The light as tourist attractions
—Sendai city planning use as a light—

矢野英昭*1 三橋 勇*2

Hideaki YANO and Isamu MITSUHASHI

*1 宮城大学大学院事業構想学研究科博士後期課程

*2 宮城大学大学院事業構想学研究科 教授

Abstract

When I walk a town in Sendai when the light of neon and red paper lantern light up, it's different in people's crowd depending on the atmospheres of the streets. This research investigated the state of the downtown area at night in Sendai of the current state. I performed a field work about the illumination of the light of the town with the turnout. I examined an effect when a night light stimulated tourism city planning. It is important when a town renaissance and hospitality by tourism develop as a future tourist city.

キーワード : 灯火, 賑わい, 夜の仙台, 観光, まちづくり

Key words : *light, people's crowd, night in Sendai, tourism, city planning*

1 はじめに

秋の陽はつるべ落とし、街路樹の葉が舞う頃に灯火親しむ季節となる。ネオンの明かりや赤提灯が燈る頃、仙台の街をそぞろ歩くと、街並みの雰囲気によって人々の賑わいが異なっているように感じられる。本研究は仙台の夜の繁華街の現状を調査し、賑わいのある街の灯火について検証し、観光まちづくりを進める上での灯火の活用について検討したものである。

仙台では平成20年10月1日～12月31日まで仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが開催され、経

済不況の中で世界的金融恐慌や岩手・宮城内陸地震が追い討ちをかけたにも関わらず、キャンペーンによる効果が大きく表れ、宮城県内は賑わった¹⁾。その効果を反映させ、仙台市と地元商店街や地域住民は東北一の夜の歓楽街と言われる国分町を平成22年4月にリニューアルさせた²⁾。そしてさらに平成22年10月1日から12月31日まで仙台・宮城「伊達な旅」キャンペーン³⁾が引き続き展開されて、宮城県内のさらなる経済効果や地域の活性化と賑わいが期待されている。

2 仙台の夜の街並みの検討

2.1 灯火による街並みの明るさと雰囲気

2.1.1 仙台の夜景

仙台駅に夕刻降り立つと駅前には地下鉄東西線工事が現在真盛りで、工事現場の作業灯や屋外広告物条例⁴⁾で規制されているものの、無秩序にネオンが点滅し、看板類がライトアップされている。市内の灯火は最近乱立している高層ビルのオフィスやホテルからの蛍光灯が整然と輝き、ビルの屋上の角々には航空機に目印となる赤色灯が点滅している。各ビルでは同一の照明が設置され各々の窓からは規則的な光が発せられているものの、乱立したそれぞれの建物が市街地を形成しているだけで全体的なまとまりはなく、ばらばらで無秩序な明かりが街全体の夜景となっている。仙台は城下町であるが、戦火で市街地が消失し、昔ながらの夜のたたずまいを残す街並みはほとんどない。丘陵地には翌日の天気を色で示す放送局のアンテナが幻想的な光を放っている。一昔前まで夜空を仰げば星々が見えていたが、今日では繁華街の上空では星が姿を消し、平成 20 年には地下鉄路線にもなっている天文台がついに郊外に移転し、星の愛好者達からは光害と言われる夜空になった。このように仙台の市街地の夜空は明るくなった。(写真-1)

2.1.2 住宅街の灯火

住宅街の主たる灯火は道路照明灯で夜道を照らしている。従来の防犯灯は暗く、高度経済成長期に造成さ

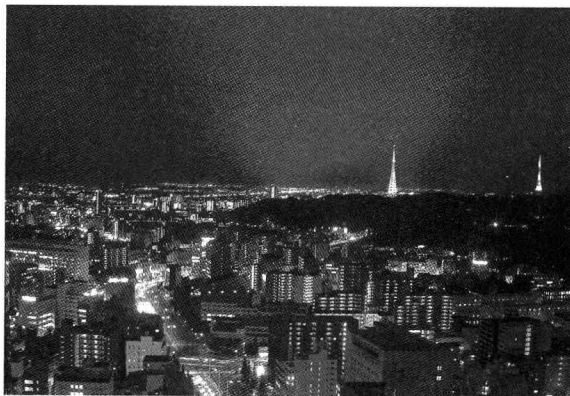


写真-1 仙台の夜景

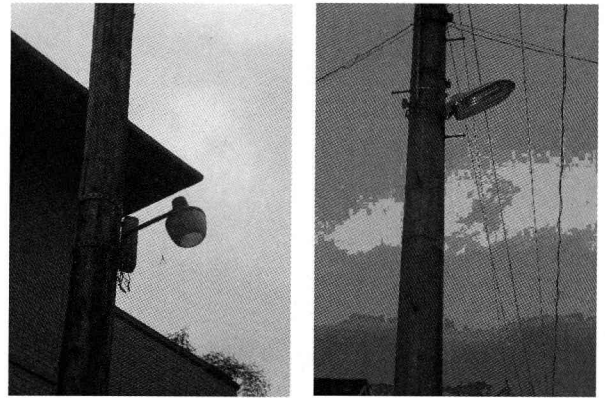


写真-2 従来の防犯灯と最近の防犯灯

れた団地は最近の住宅地に比べ道路照明灯が少ない。少子高齢化と核家族化が進む老朽化した団地は、夜道を歩く人の姿もまばらで、引ったくり等の物騒な事件が発生している。仙台市では夜道の防犯対策として平成 16 年から順次道路照明灯の照度を明るくする施策を講じている。老朽化した道路照明灯を従来のものよりも明るく消費電力量も少なく、電球の寿命も長い蛍光水銀ランプ・コンパクト形蛍光灯・無電極放電灯・高圧ナトリウム灯等の高力率型のものに随時交換している(写真-2)。一灯あたりの器具の単価はやや高いものの、ランニングコストを考慮すると効率的である。住宅地の安全な夜道を構築することは地域が明るく安心して生活を営む上で重要である。

2.1.3 繁華街の明かり

仙台駅の西口には、杜の都を象徴するケヤキ並木と遠く青葉山の緑が見える。夕方になると透明感のあるほんのりとしたガス燈の明かりが燈る。伊達政宗を模した騎馬像のレリーフと、季節の花々を飾るフラワーポットが配された豪華な照明灯で、仙台市の玄関口にふさわしい落ち着いた格調高いデザインである。(写真-3) ガス燈はとりわけ冬の北国の街にはやさしく温かみのある灯火である。彫りの少ない日本女性の顔に陰影を適度に浮き出させ、美しく見せる効果があると言われている。

春の青葉祭り・夏の七夕パレード・秋のジャズフェスティバル等各種の催しが繰り広げられ、夕方まで賑

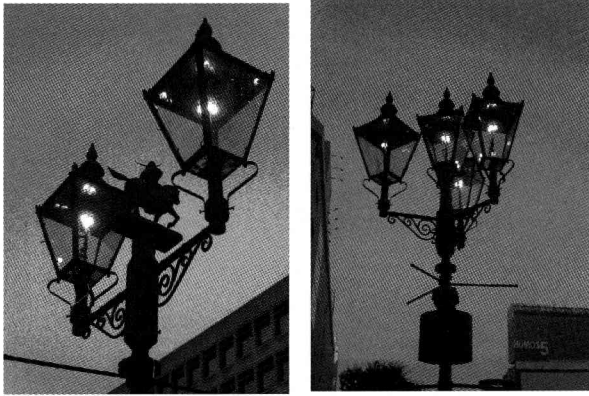


写真-3 仙台駅前のガス燈

わう定禅寺通りは平成13年にリニューアルされた。街路灯もグレードアップされ、オレンジ色の高圧ナトリウム灯が採用された。夏にはやや暑く感じられるが冬の街並みには温もりを与えてくれる。毎年12月12日から大晦日まで、光のページェントが催され、閑散とした冬の夜のケヤキ並木にイルミネーションが飾られ、街路灯の明かりとうまく調和し、暮れの街に活気を与えてくれる(写真-4)。イルミネーションは以前は豆電球であったが、平成22年からは全てLEDに交換され、より明るく電力消費量が少なく、発光温度も従来の豆電球より低いことから、休眠中とはいえ、ケヤキへの負担が少なくなった。

夕方市内の中心部の繁華街である一番町通りや中央通りの商店街は帰宅途中のサラリーマンや買物客で賑わっており、街灯やショーウィンドウや店々からの明かりですれ違う人の顔がはっきり見える。しかしこれらの商店街は夜8時を過ぎる頃にはシャッターが閉まり、歩行者専用通路ながらも閑散とした通りになり、



写真-4 定禅寺通りの街路灯と光のページェント

市外から訪れた観光客からは昼間のぶつきらぼうで無愛想な店員の接客対応と合わせて「殿様商売」と揶揄されている。また、平成元年の地下鉄南北線開業によってできた各駅の周辺商店街も通勤通学者が減少する時間には同じく寂しい街並みになる。

2.1.4 夜の観光スポット

一方、東北一の歓楽街と言われる国分町通りと駅前や一番町通りや中央通りから一歩横に入った赤提灯の燈る路地ではバブル全盛期と比較すれば雲泥の差はあるものの、仕事帰りのサラリーマンや観光客の晩酌や社交の場として、賑わう夜の観光スポットである。仙台は昔から学生の街とも言われ、これらの呑屋街は一昔前までは学生達がたむろして放歌高吟する姿がよく見られたが、最近ではそのような猛者も見られず、不況の影響もあり賑わいが小さくなったように感じられる。とりわけ国分町通りでは雑居ビルの空き店舗が増え、あるいは店の看板が次々に変わり、数年前まで賑やかでしつこく付きまとっていた客引きが姿を消し⁵⁾、公衆電話や街角のあちこちに張られていた豊艶なピンクチラシも消えた⁶⁾。景気の影響で社用族の接待ビジネスも急激に減少し、サラリーマンや観光客の財布に余裕が無くなり、さらに町の健全化を推進する条例制定による効果の現れであろうが、一方で猥雑ながらも好奇心をそそる集客性のある賑わいと活気が失われたように思われる。数十人の美人ホステスを抱えたグラウンドキャバレーや、仙台の旦那衆や政治家・財界人等



写真-5 空き店舗が目立つ繁華街



写真-6 一代限りの屋台

を乗せた黒塗りの高級車が夕刻に並んだ老舗の料亭は今や姿を消し、全国チェーンの安価な牛丼店やコーヒー店があちこちに進出し、昔からの食堂や喫茶店も閉店に追いやられた(写真-5)⁷⁾。さらに街角に夕方になると立ち並び、帰宅帰りのサラリーマンが薄汚れた暖簾をちょいとくぐってカーバイトのカンテラの臭いの中で、おでんをつつきながら一杯やっていた屋台も一代限りの営業許可と、主人の高齢化に伴い赤提灯は次々と消えていった(写真-6)。40年ほど前までは市内の酒販売店では夕方、帰宅途中の労働者等が店頭で立ったままコップ酒を一杯飲んで帰る姿が見られた。しかしその後自動販売機の発達や生活習慣の変化によってその姿は見られなくなったが、最近繁華街の路地の一角の狭いテナントを改築して扉を開けたままのスタンドバーがあちこちにでき始め、帰宅途中のサラリーマンやOLまでが立ったままモッキリを楽しむ姿が見られるようになった。まさしく安く・身近に・短時間で店主や友人と語り合える夜の社交場なのであろう。仙台のナイトスポットも時代とともに姿を変えている。

2.2 仙台の繁華街の明るさ

夜の街の灯火は窓辺からこぼれ出る部屋の明かり、ショーウィンドウの飾り付けの明かり、ネオンサイン、看板を照らすスポットライト、工事の作業灯や危険を知らせる点滅灯、自動車のヘッドライトと信号機の明かり……。しかし夜の街角で最も多くの明かりを

供給しているものは道路の照明施設であろう。道路照明施設は道路法第30条に基づく道路構造令第31条に規定されている。道路照明施設の設置基準⁸⁾は照度の他に平均路面輝度・輝度均斉度・グレアの基準がある。今回、これらの道路照明施設の明るさについて現地調査を試みた。現地での厳密な観測は計器の準備や観測条件から難しいため、簡易的に照度のみの計測調査を行ってみた。また、道路照明施設設置基準は技術の進展に伴い平成19年改訂により、従来の仕様規定から性能規定に移行したことにより、メーカーの裁量範囲が広がった⁹⁾。仙台市の道路照明施設設置については要綱で照度が3ルクス以上確保することになっている。

照度観測調査は、平成22年1月29日～30日深夜にかけてと31日深夜に照度計(写真-7)を用いて、現地で道路照明施設の照度を観測した。店々の様々な光も入射することから街路灯そのものの純粋な照度とはいえない。また、街路灯の中のハイウェイ灯は深夜になると調光され、照度が低減しているものもあり、常に一定な値ではない。市内の繁華街の主要箇所の道路照明について、照度は仙台市の道路照明施設設置基準の基準値¹⁰⁾を概ね満足していた(図-1)。一方、繁華街の灯火には道路照明の数値的な値とは別に周囲の建物やたたずまい等によって、その地域の雰囲気や印象を変化させる力がある。人々が集い賑わえる雰囲気を作り出す演出効果をかもし出せるかどうかはその場の灯火によって異なってくると言える。電灯が



写真-7 観測に用いた照度計と計測状況

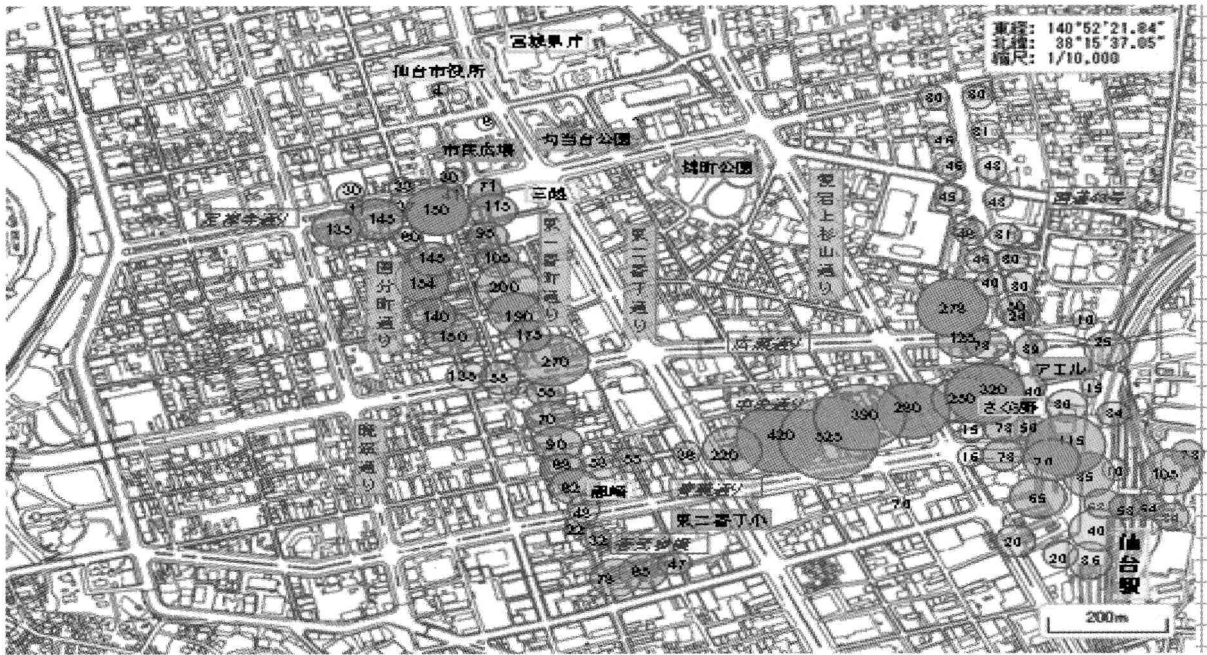


図-1 繁華街照度測定値¹¹⁾

無かった時代に赤提灯は蠟燭の光を用いて飲食店を示す目印として夜の町に光と色の効果を利用した集客のための道具として用いられ、それは今日でも中に入る蠟燭が電灯に代わっただけで、人々を暖かく誘い迎える演出をはたしている。お盆になれば人々は亡き人々や先祖をやはり夜の提灯の明かりの中に見出そうとし、家々に吊るされる。灯火には明るさとともにその中に人々の思いや哀愁や賑わいを生み出すものがあるのかもしれない。

2.3 「国分町通り」のリニューアル

2.3.1 道路幅員の変更

東北一の夜の歓楽街と言われる国分町のリニューアルの前後を対比しながら、主要な改修内容について現地で実態調査を行った。もともと国分町は江戸時代に伊達政宗が岩出山から移り、築城と同時に城下の町割りをはじめたもので、大手門から延びる大町が作られ、芭蕉の辻で大手門からの道に直交して南町・国分町の幹線道路を南北に築いた奥州街道で、この芭蕉の辻を基準として町割りがなされた。国分町通りは江戸末期の道幅は約6.6mで大町の9mに次ぐ大道で、大町とともに商業を中心に栄えた町人の町であった。明治

維新後に仙台城に官軍が入城し、若い兵士達の秩序維持の要請に対処するために国分町に遊郭が開業された。その後、虎屋横丁界隈に料亭や芸者置屋が軒を連ねた。芭蕉の辻周辺は明治23年・35年の火災と昭和20年7月の仙台空襲ですべて焼失したが花柳界として復興した。花柳界から庶民的な歓楽街へ変化した歴史はそれほど古くなく、昭和28年頃までは麦畑などもあり、昭和30年以降に呑屋ができたはじめたようである。稲荷小路ができたのは戦災復興事業の区画整理で定禅寺通りの拡幅で立ち退きされた店を収容するため、呑屋街が面的に建ち並びだしたのは昭和40年前後の高度経済成長と都市化を背景に発展したのである¹²⁾。そして今や東北一の歓楽街と呼ばれるまでになった。今回のリニューアルで歩道を拡幅し、車道を従来の二車線を一方通行の一車線にした。そして歩道と車道を平らにして、車止は撤去可能なポラードを設置した。電線類や電柱が無くなりすっきりした町並みになった。

2.3.2 歩車道の段差の解消

国分町通りは従来、歩道が車道よりも一段高い形状のマウントアップ歩道であった(写真-8)。車道と歩道は高低差で区分けされ、車輛が歩道に立ち入れない



写真-8 従来の歩道の段差

構造で歩行者の安全が確保されていた。この段差は昼間の明るい町並みで健常者だけの通行であれば十分目的が達せられ安全な道路空間である。しかし、国分町は夜の町である。高齢者や身体の不自由な人々にとって、夕暮れとともに足元が薄暗くなり、段差が見えにくくなり、夜が更けるとともに、通行人は酒量が増して、いわば酔っ払い天国の町となる。アルコールが増すにつれ、人々の足取りは運動神経が鈍り、やがてこの段差が邪魔になり、障害にさえなる。ハイヒールを履いた御婦人にとっては、足を捻挫させたり、寄り沿いたくもない紳士によるめかされる忌まわしい町並みとなる。夜に安心して歩けないこの段差を解消することが国分町には望まれた。そこで、歩道と車道の段差を小さくし、夜に安全に安心して歩ける構造の道路形態に全面改修されたのである。歩道と車道との段差は2cmとなり、さらに歩道空間も従来よりも50cm拡幅され、歩行者がゆったり歩ける幅員に改修された。そ

して車椅子でもゆったりと快適に走行でき、視覚障害者用の点字誘導ブロックも配置され、健常者が千鳥足になっても、つまずかずに歩けるような町並みに改修されたのである。歩道の意匠面においては、夜の歓楽街としての集客性の高さから町並み景観のグレードアップが図られ、色彩は町全体が落ち着いて見え、古の奥州街道をイメージした薄緑色の透水性コンクリート平板が採用された。黒色のアスファルトと異なり、夜間の道路照明の光も適度に反射することで、足元が明るく、夜の町並みも明るく落ちついた雰囲気を出している（図-2）。

2.3.3 舗装の改修

従来の舗装は平坦性のみであった。縦断勾配のない平らな道路であっても厳密には横断勾配を2パーセント程度つけて、路面に降った雨水が排除される形態にするのが一般的であった。しかし、狭い道路ではこの横断勾配も歩きづらく、アルコールで平衡感覚が麻痺した状態や、ハイヒールの御婦人方にとっては不安定な路面勾配なのである。そこで、横断勾配を1パーセント以下に緩め、雨水を路面に滞留しないよう速やかに浸透させる構造の舗装に改修された。歩道は透水性舗装とし、車道は排水性舗装とされたのである。

透水性舗装とは空隙率の高い多孔質で透水性のある舗装材料を用いて、雨水を路盤・路床に透過させ、路体である地盤に浸透させる舗装構造である。排水性

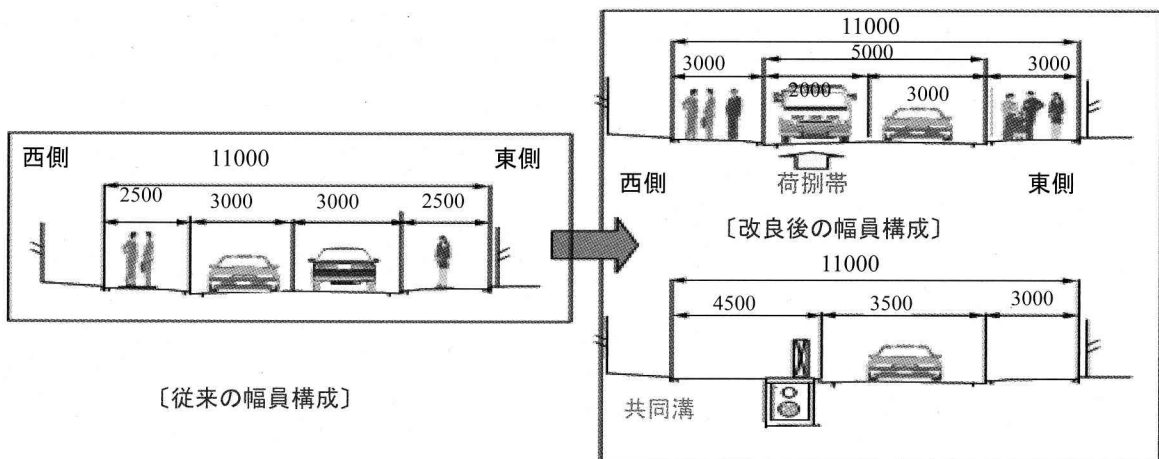


図-2 道路幅員構成

舗装とは空隙率の高い多孔質のアスファルト混合物を用いて雨水を舗装の表層を透過させ、その下の不透水性の基層で雨水を受け、その雨水を車道端部に設置した導流管等に導き、街渠枳等の排水施設に集水し、排水する構造である。これらの舗装構造にすると雨の日でもほとんど路面には水溜りが無くなり、雨水が道路表面から排除されるため雨天時の通行が快適になる。車道では大雨時に水溜りによって生ずるハイドロプレーニング現象を防止できることから車輛の走行安全性が向上する。また歩行者への水はねも防止できる。夜間のヘッドライトの路面反射も緩和でき、雨天時の路面表示の視認性が高まる。地球環境の観点からは、透水性舗装は雨水を地下に浸透させることから、下水道や河川への負荷を低減でき、設計許容量を超えた豪雨で生ずる氾濫を防止できる。また、地下水の涵養が行えるため、土壤水分の不足による植生への影響を防止でき、地下水位の復元が図られる。すなわち、地球規模での円滑な大気循環が図られる環境に配慮した構造なのである（図-3）。

透水性舗装も排水性舗装も雨水の速やかな大気循環策として、夏季の猛暑において周辺ビルからの太陽の輻射熱に対して、地中からの蒸散作用を促すため、外気温の低減効果をもたらす。都心のヒートアイランド現象の緩和に効果がある。地下に浸透した水は周辺の街路樹や植樹帯の草花に水分を提供し、植物の生育や光合成を円滑にさせることで、市街地の緑化を維持し、空気の清浄作用をもたらす。ビルが密集した市街

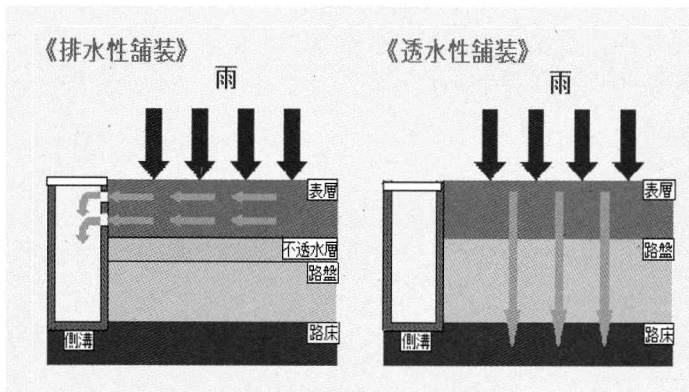


図-3 排水性舗装と透水性舗装



写真-9 段差が解消され環境に配慮した道路

地に緑豊かな木陰を提供し、外気温の自然調節を行わせしめる。これらは地球温暖化防止策としての環境負荷の軽減に結びつく（写真-9）。

さらに透水効果とともに、舗装材料そのものの空隙は車輛のタイヤと路面から発する走行音を拡散させる吸音効果もあるため、タイヤと路面の接触音を舗装材の空隙が干渉し、吸音または減音するのである。その結果沿道の騒音対策にもつながる。

道路端部に設置してある排水枳も舗装工事の際に、防臭弁付の防臭枳に交換され、枳の表面はハイヒールの女性が滑ったりヒールを挟まないような細目の滑り止めを施したグレーチングが設置された（写真-10）。舗装工事によって、道路構造を改修したことで、そこを通る誰もが、どのような天候においても、歩きやすいバリアフリーの道路になったのである。

2.3.4 荷捌帯の設置

夜の町と言われる国分町も、昼間の飲食店への食材の搬入や、夜の店の営業に供えた準備は昼間に行われる。各店への酒や食材やリネン等の荷運びは毎日営業前に行われる。また次々に変化している店の経営によ

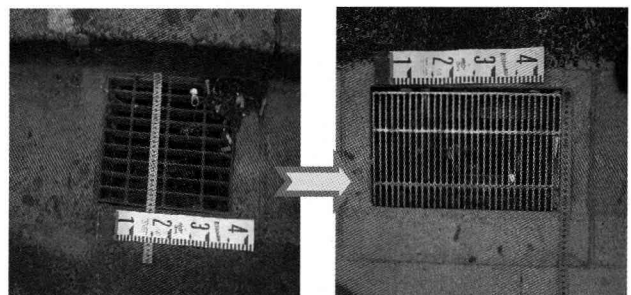


写真-10 従来の街渠枳と改修後の防臭街渠枳

って、店舗の改修工事もしょっちゅうおこなわれている。国分町の夜の華やかさに対して、現実の姿が昼間に見られる。昼間の国分町は常に忙しく、喧騒としており、道幅が狭い通りに無理やり荷運びの車輛を止め、駐車違反を気にしなせわしなく運搬作業が行われ、夜の町への準備があわただしく進められていたのが実態であった。従来まで国分町通りは古い街道と言われながらも、道幅が狭くその狭い通りの中で、誰もが不便と迷惑を感じながら上記の作業が行われていた。そこで、今回のリニューアルにおいて、作業のための荷捌帯が車道に設けられたのである。荷捌帯に運搬車輛が駐車し荷卸作業を行っても横を車輛がスムーズに走行できるスペースが確保されたのである。この荷捌帯を設置するに当たっては、行政と地元商店街や町内会の住民と何度も協議を重ね、警察からの指導も得ながら設置形態を検討し、実際に社会実験も行い、通行状況と荷捌帯の機能性を検証した上で設置されたのである。行政からの一方的な押し付けではなく、市民との協働によって作られたものであり、実際に作られた後の利用者のマナーも良く好評な施設となっている。また歩道に無理に乗り上げ、違法駐車が耐えなかった歩道端部と車道の境には車止めのポラードが設置されたことで違法駐車もできなくなった。このポラードは道路照明灯や歩道の平板舗装の色彩に合わせた落ち着いた風格のある淡い緑青色に統一され、国分町に伝わっている祭りや、火災時の消火活動時には撤去できる構造になっている。(写真-11)



写真-11 荷捌帯とポラード

2.3.5 下水道の改良

国分町通りの舗装や電線類の共同溝埋設工事に先立ち、道路の地下に埋設されていた古いガス管や水道管や下水管が移設改修された。国分町地区の地下埋設物は老朽化していた。飲食店の中には基準に合致していない下水道施設を用いたり、違法に改造された施設もある。特に油類を用いる飲食店においては汚物と汚水を分離する除外施設を設置しなければならないが、除外施設が取付けられずに営業していたり、設置されていても維持管理がきちんとされていないために除外施設としての機能をなしていないものも多い。そのような店から排出される下水が長い期間に公共下水道の本管に滞留し、蓄積し管渠を閉塞させる原因となる。特にラーメン店や中華料理店で排出される下水には油分が多く含まれている。温度の高い排水には油が浮遊しており、除外施設を透過し本管に到達した頃に温度が下がり、油脂類が管渠内に沈着する。また、度々経営が変わり、店の改装を行う際に改装工事で発生した排水やコンクリートや溶剤を下水管に流下させる者が後を絶たない。これらの排水が公共下水道を閉塞させる。閉塞しないまでも、汚物がスムーズに流下しないことで、堆積した汚物が腐敗し臭気を発生させる。国分町は下水道が雨水と汚水が同一管渠を流下する合流式下水道地区であるため、発生した臭気は宅内の排水管を遡上し、また道路側溝の柵から町中に放出され、町全体に充満していく。これが「国分町の哀愁の香」の発生源なのである。

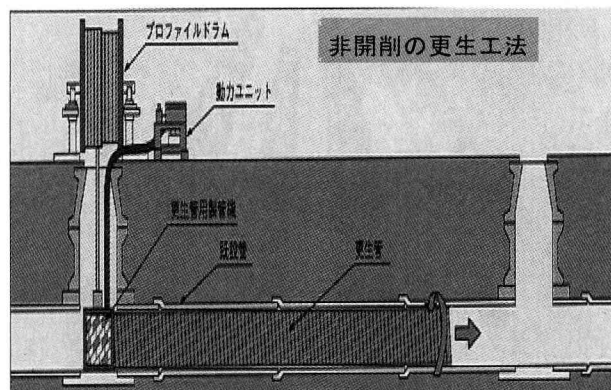


図-4 非開削工法による下水道の改良工事

また店舗の改修時に不法投棄され下水管内に放流された建築溶剤等が下水道施設を腐食し、やがて管渠の破損原因となり、ある日突然道路の陥没事故が生ずる。このような状況に至らないと地中に埋設されている下水道施設の異常は見つけにくい。国分町は夜の町であり、眠らない町である。従って下水道の修繕工事をおこなうにしても、ましてや今回のリニューアル工事を行うにしても工事期間が限られてくる。通常は交通量が多く日中の工事が周辺の交通に影響を及ぼす場合には夜間工事を行うが、眠らない町で下水道や水道を止めたり、道路を掘削して行う大規模夜間工事は店の営業や千鳥足で大虎になった通行人に対しては迷惑になり、現場でのトラブルが発生しやすい。それ故に古い水管渠を改修する場合には、施工方法や施工時期を吟味しなければならなかった。地元商店街や町内会と協議を重ね、夜の店の営業が始まらない日中に工事を行い、しかも大規模な掘削工事はできるだけ控えるため、本管は非開削工法により機械技術を用いて管内の調査や改修工事を小型テレビカメラを管渠内に挿入し、リモートコントロールで古い施設を短時間で改修する更生工法により施工された(図-4)。取付管はいわゆる土管と呼ばれる昭和初期に焼かれた強度の乏しい小口径管であったことから、強度が高い硬質塩化ビニル管に交換する工事を、覆工鉄板を用いて歩行者の通路を確保しながら短期間の開削で施工された。さらに合流区域であることから、街渠柵から道路面に漂い出る臭気を防ぐための防臭弁を携えた柵に交換された。これらの下水道工事によって従来漂っていた国分町の臭いが遮断され、機能的にも当分の間スムーズな

下水の排水が確保された(写真-12)。しかし、今回の小型カメラの調査結果や陥没事故事例からは、店舗内の違法改造やコンクリートの洗浄排水や建築溶剤等の不法投棄、さらに店ごとに行わなければならない除外施設の維持管理の徹底等が守られていないことから将来的な下水道の維持管理面からの不安は残る。東北の歓楽街と言われる夜の町が華やかに持続できるためにも町の見えないライフラインが健全でなければならない。華やかな店々の影で汚いものを全て下水道に流してしまうモラルの低さが現実の夜の水商売の実態なのである。華麗に着飾ったホステスが夜な夜な送迎する店先で昼間、時間を気にしながら汚水や泥まみれになって下水管を配管していた作業員達の姿を知る者は少ないであろう。

2.3.6 電線共同溝

国分町通りには様々な電線が上空を蜘蛛の巣のように鬱陶しく張り巡らされていた。電気の高圧や低圧の配電線や電話線の外に、店々に配送している数社の有線放送ケーブルや監視カメラ等様々な電線があった。これらの電線は国分町通りのリニューアルにおいて全て共同溝として地下に埋設された。電線が上空に無くなったことで夜の国分町は街路灯の光や店々の看板やネオンを遮り分断する線が無くなり街並みがすっきりし、上空に設置された監視カメラはより明瞭に監視できる状態になった。電柱に載っていた変圧トランス類も地上置型のもので歩道端部に配置され、場所によっ

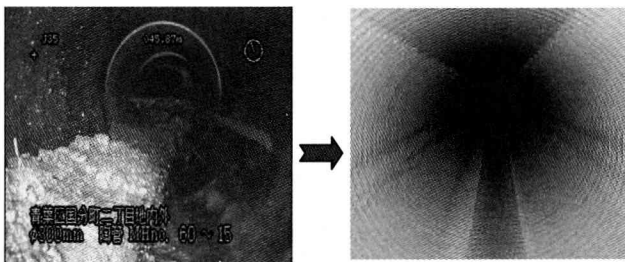


写真-12 施工前と施工後の下水管内部



写真-13 地中化された電線類¹³⁾

では街路灯の上部にコンパクトに供架する変圧器搭載型の街路灯が採用された。このような工夫によって煩雑だった国分町通りは都市景観上のイメージアップが図られた。さらに電線類が無くなったことで、今まで電線類を吊るために道路に占用されていた電柱は撤去された。その結果、道路空間が広くなり、通行が円滑になった。

電線類の地中化は暴風雨や近い将来に高確率で発生が予測されている宮城県沖地震等の災害時に電線類の切断や電柱の倒壊被害への防止になる。電気や電話は今日の情報化社会において欠くことのできない重要なライフラインであり、災害時においても不通になることを極力回避しなければならない。さらに電柱の倒壊は通行人の生命を奪ったり、長期間通行の妨げとなる。これらの電線類を整理し、コンパクトに地中化しておくことで、被災しても短時間での復旧が可能となり、災害に強い都市としての安全性が向上したのである（写真-13）。

2.3.7 道路照明灯の改良

東北の夜の歓楽街と言われながら、町並みを照らしていた街路灯は老朽化しており、電球の色も明るさもまちまちで、夜の町を演出するにはあまりにも貧相であった。足元までの照度が薄暗く歩道の段差や街渠枒等が気が付きにくいものであった。酔いが回った通行人にとって、安心して歩ける明るさとは言えなかった。この薄暗さの中で客引きが横行していた頃に騙された

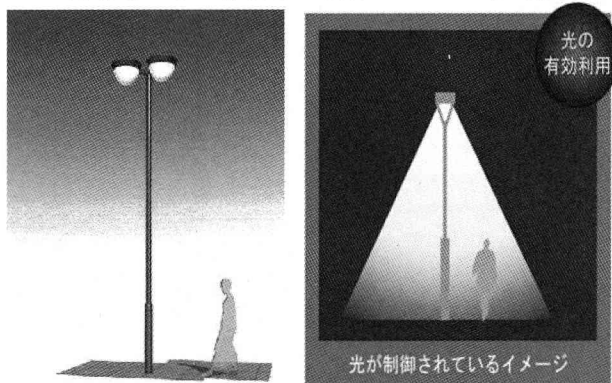


図-5 新たな照明灯と光の制御¹⁴⁾

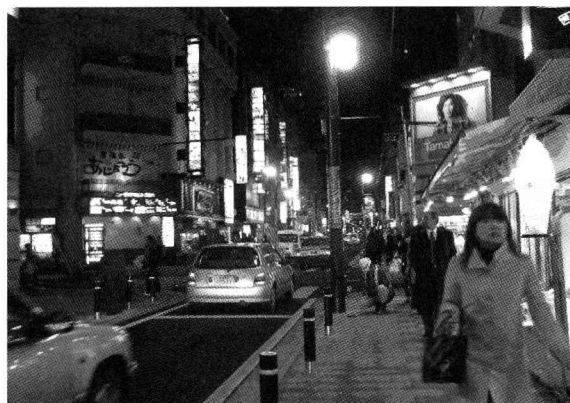


写真-14 夜の歓楽街の明かり

客も多かったものと思われる。そこで、明るく健全な国分町を再構築し、安心して歩ける町並みとするために道路照明灯の改修が行われた。老朽化した道路照明灯を撤去し、新たなものに全て交換された。照明灯の交換に当たっても地元町内会や商店会や学識経験者と協議を重ね、機種やデザインの選定が吟味された。新たな照明灯は昔この地域を治めていた国分氏の家紋からイメージしたデザインの形で 150Wのメタルハライドランプという電球を2灯用いたタイプで、照度は 20.5ルクス以上、均彩度は 0.25 以上を確保できるものが採用された。これは従来よりも電力消費量が少なく明るく効率的なタイプでしかも長寿命の電球で、ネオンの明かりと干渉せずに協調できる光色と照度のものが採用された（図-5）。特に照射角度は上面への光を遮るものが選定され、建物の上に取り付けられているネオンや店の看板の光が明瞭に見えるよう光が制御された（写真-14）。

2.4 青色照明灯

仙台の市街地の一部に一般の街路灯とは異なる青色の光が灯されている地区がある（写真-15）。青白く寒々とした異様な雰囲気街並みに見える。平成 17年 5月にテレビ番組でイギリスグラスゴー市で青色街路灯を設置したところ犯罪が減少したことが放映された。このことがきっかけに日本のいくつかの自治体でも試行的に青色街路灯が点灯されるようになり、仙台市の若林区の一部でも試行されたのである。心理カウ



写真-15 青色照明灯と防犯効果

ンセラーによると青色には副交感神経に作用して心理的に落ち着かせる働きがあるとの説があるが、疫学的な解明はまだ明確になっていない。グラスゴー市の事例においては麻薬常習者が青色街路灯の下では腕の静脈が視認できないことから、他の地域に移ったことで当該地域での麻薬関連犯罪が減少したとの説もある。通常の照明灯の明かりの街並みから青色照明灯の地域に行くと、明らかにその雰囲気が異なり、何らかの影響があるように感じられるが、まだ明確な理論や実証効果が解明されておらず、いずれの地域においても試行段階のようである。しかし、一方において白色灯に比べ青色灯は光の波長が短いため、雨天時や霧が発生している道路では視認性が劣るという理由で白色灯に戻している自治体もあると言われている¹⁵⁾。道路照明灯の視認性は本質的な機能であり、海岸部や山岳地帯の霧の発生しやすい道路では演色性は乏しくとも、透視性が高く視認性の確保を優先させるために、あるいは自然公園で昆虫や蛾が寄り付きにくく、小動物の保護を目的にナトリウム灯を採用するなどの機能優先面からは青色の心理的作用と言われる側面をどの程度重視すべきかについては、今後の研究結果を待たなければなるまい。

3 灯火の影響

灯火にはものを照らす機能があり、明るさの強弱によって照らされる対象物の明るさが異なる。灯火の発する光の色によって対象物のイメージも異なる。夜の

街を照らす灯火によって、夜の街の雰囲気が異なって見える。夜がふけるにつれ、灯火によって街の雰囲気が創られていく。明るい街並みに人々は安堵感を持って歩け、明るさを求めて人々が集い賑わう。灯火の放つ光にロマンチックなムードに浸り、高級感を味わい幻想的なイメージを持つ。暗い夜に温もりを感じ、やさしさを感じ、哀愁を感じ、華やかさを感じる。灯火はこのような様々な雰囲気を人々に与え、灯火によって夜の街並みがつくられる。灯火は人々に機能的・視覚的・感覚的・心理的影響を与えるものなのである(写真-16)。

4 おわりに

夜の街に人々が集いグラスを傾け語り合い、訪れた土地の地産地消を堪能し、明日の英気を養う。夜が更けて街を一人そぞろ歩きながら、一日の出来事をふり返る。夜の街が灯火の下に醸し出され、ふと今日会った人々の顔や目にした物事を思い出す。出会いと別れ、喜怒哀楽。そぞろ歩きながら様々な事が脳裏をよぎり、旅情が深まる。いつの日か再来したくなる街。灯火の活用によって訪れる人々を魅了する街。これからの高齢化社会の円熟した人々にはそんな夜の観光まちづくりが望まれるであろう。

仙台市では福祉への取組みを早くから行っており、平成18年から「福祉のまちづくり条例」に基づいた「ひとにやさしいまちづくり」¹⁶⁾を行ってきた。その中で都市施設における各種バリアフリーに取り組んできた。



写真-16 灯火親しむ夜の街

夜が更けてアルコールが回っても、あるいは身体の不自由な人や高齢者が一人でも安心して歩ける街でなければならない。初めて訪れた観光客が夜でも迷うことなくホテルに戻れ、外国人であってもその表記が判読できる案内標識と照度を保った街路灯が設置されていなければならない。夜の街の都市施設の構築とともに、「夜道で立ち止まり躊躇している観光客にさりげなく暖かく行先を教示してくれるホスピタリティーのある市民、おもてなしの心をもった県民意識」が今後の国際観光都市として発展できるかどうかの鍵になっていくものと思われる。二度のキャンペーンをきっかけに観光における経済効果と住民の観光に対する認識とおもてなしの意識の高揚に大きな成果が現れてきている。

景気低迷が続く中で観光によるまち興しや今後のまちづくりが注目されており、繁華街にはいろいろな目的を持った灯火が夜の街の演出を手伝っている。財政状況の極めて厳しい宮城県は財政再建の補完材として真剣な観光事業促進をもって富県への活路を見出そうとしている。今後の観光事業の取組みと展開を見定めるとともに、急激に進む高齢化社会においてバリアフリーのインフラ整備が求められており、インフラ整備と夜の街の灯火の活用とのコラボレーションを今後の成熟社会に向けた研究としてさらに探求していきたい。夜の街の暖かく小さなともし火が、やがて大きく美しく輝く街の夜景になって地域経済の牽引役になることを期待したい。

参考文献

- 1) 七十七銀行：NEWS LETTER, 「仙台・宮城ステーションキャンペーンの経済効果」の調査結果, 5, 平成 19 年 12 月 19 日.
- 2) 仙台市建設局道路部北道路建設課施設係・国分町親交会：国分町通電線共同溝だより第13号（終刊），平成22年4月15日.
- 3) 仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会：
<http://www.sendaimiyagidc.jp/> .
- 4) 仙台市：仙台市屋外広告物条例,仙台市条例第4号, 平成元年3月17日.
- 5) 宮城県：飲食店等営業に係る不当な勧誘・料金の取立て等の防止に関する条例,宮城県条例第43号,平成14年7月22日.
- 6) 宮城県：宮城県ピンクちらし根絶活動の促進に関する条例,宮城県条例第32号,平成13年7月5日.
- 7) 三橋ゼミ：「国分町学校」プロジェクト2009調査資料, 平成21年8月5日～11月25日.
- 8) （社）日本道路協会：道路照明施設設置基準・同解説, 平成19年10月.
- 9) Kensetu Denki Gijyutu：SEMINAR, 道路照明における基準の改訂概要vol. 164, 2009. 1.
- 10) 仙台市建設局道路部：第2節構造基準・設置基準, 仙台市道路整備に関わる要綱・基準集, 平成22年4月1日.
- 11) 矢野英昭：仙台繁華街照度調査, 照度測定資料. 平成22年1年1月29日～30日・31日.
- 12) 朝日新聞仙台支局：宮城風土記②, 仙台夜の顔国分町ほか, 昭和60年4月1日.
- 13) 仙台市建設局道路部北道路建設課施設係・国分町親交会：国分町通電線共同溝だより第11号, 平成20年10月16日.
- 14) 仙台市建設局道路部北道路建設課施設係・国分町親交会：国分町通電線共同溝だより第7号, 平成21年1月16日.
- 15) 財団法人都市防災研究所客員研究員 須谷修治：「青色防犯照明を含む防犯照明の現状と課題」講演報告書, 照明学会関西支部, 平成20年7月14日.
- 16) 仙台市：仙台市ひとにやさしいまちづくり条例, 仙台市条例第30号,平成8年6月21日.